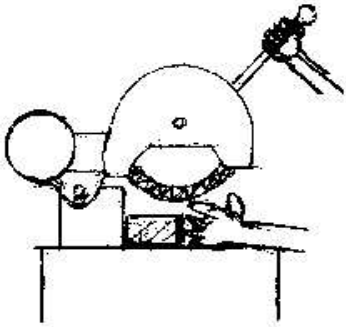


労働災害のあらまし 石川労働局

災害事例シート

| | | | | | | | |
|------|---------|------------|------|----|------|------|----|
| 事例No | 23-01 | 金属切断機で指を切る | | | 休業期間 | 60日 | |
| 業種 | 金属製品製造業 | 年齢 | 40代 | 職種 | 金属加工 | 事故の型 | 切れ |
| 傷病名 | 左示指腱断裂 | | 発生状況 | | | | |

金属部材を金属用切断機で切断中、左示指がノコ歯に接触した



発生原因

切断部材を固定するため、左手で持っていたところ、その部分にノコ歯を下ろしてしまった。

再発防止対策

ノコ歯が当たる部分を確認出来るよう、例えばレーザーを照射する。
部材の固定は、手ではなく治具を使用する。

災害事例シート

木材加工用機械で指を切る

事例No 23-02

休業期間 60日

業種 家具・装備品製造業

年齢 20代

職種

家具製造

事故の型 切れ

傷病名 左第3指挫滅創

発生状況

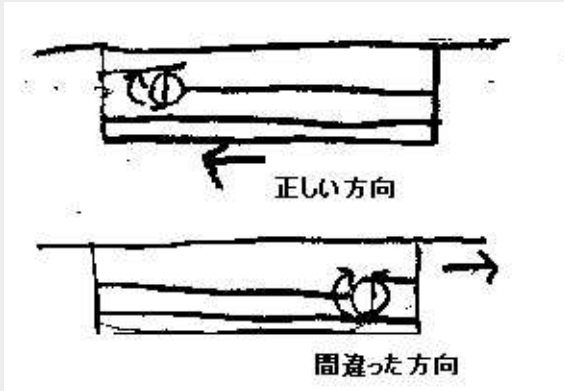
木材加工用機械(ルーター)で木材加工中、加工材の挿入方向を誤り、加工材が飛んでしまい、加工材を押していた左第2指が刃に接触した。

発生原因

作業者が、作業手順を熟知していなかったため、誤った手順で作業を行ったこと。

再発防止対策

加工材の固定は、手ではなく治具を使用する。機械には、作業手順のポイントを示し(見える化)、作業者が作業時に確認できるようにする。



木材加工用機械で指を切断

事例No 23-03

休業期間 90日

業種 家具・装備品製造業

年齢 20代

職種

家具製造

事故の型 切れ

傷病名 左第4指切断

発生状況

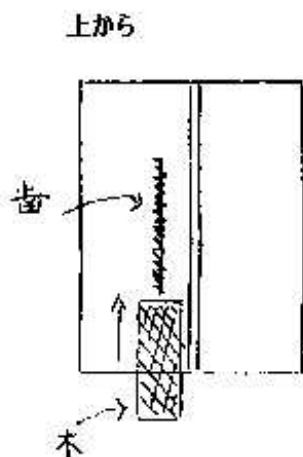
昇降版で木材を加工中、誤ってノコ歯に指が触れる

発生原因

ノコ歯への接触予防装置が無かったこと。

再発防止対策

ノコ歯へ接触を予防する装置(カバー)を設置すること。また、設置後はそれを有効に保持すること。



災害事例シート

機械に詰まった粉を清掃中、指を切断

事例No 23-04

休業期間 180日

業種 一般機械器具製造業

年齢 30代

職種 技能士

事故の型 切れ

傷病名 指切断

発生状況

粉碎機に粉が詰まったため、左手で清掃中、誤って刃に指が触れた

発生原因

清掃中に、機械を停止させなかったこと。
刃に近い部分の清掃を、直接手で行ったこと。

再発防止対策

機械設備の清掃、点検等は、必ず機械設備の運動を停止してから行うこと。
機械設備の運動停止が出来ない場合は、直接手で触るのではなく、治具等を使用すること。



木材加工用機械の清掃中、指が歯に触れる

事例No 23-05

休業期間 65日

業種 家具・装備品製造業

年齢 20代

職種 家具製造

事故の型 切れ

傷病名 左3指骨折

発生状況

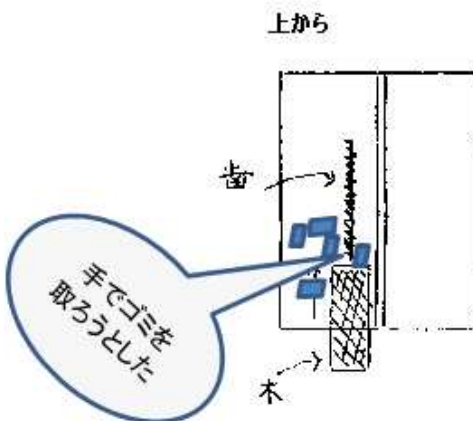
昇降盤作業中、発生したゴミを払おうとして、ノコ歯に指が触れた。

発生原因

ノコ歯近くのゴミを、機械を停止させずに手で払ったこと。
直接手でゴミを払ったこと。

再発防止対策

機械設備の清掃、点検等は、必ず機械設備の運動を停止してから行うこと。
機械設備の運動停止が出来ない場合は、直接手で触るのではなく、治具等を使用すること。



災害事例シート

資材の積み込み中、資材が倒れる。

事例No 23-06

休業期間 60日

業種 道路貨物運送

年齢 40代

職種

トラック運転手

事故の型 倒壊

傷病名 上半身、両腕打撲

発生状況

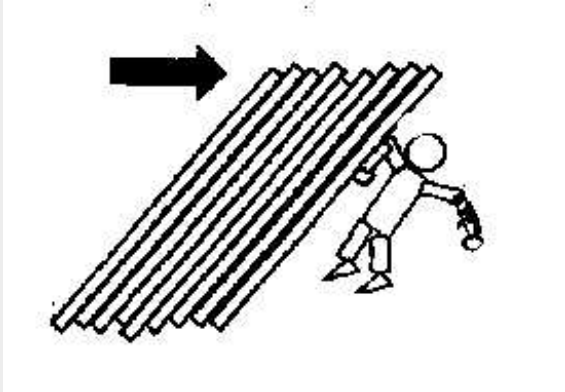
資材をトラック荷台に積み込み中、資材が倒れて来て、押しつぶされた。

発生原因

積み込み作業時に、資材の置き場所、重ね方などを、確認せず、積み込み作業を行ったこと。

再発防止対策

作業指揮者を定め、その者に指揮をさせること。
積み込む資材の形状等から、置き場所、重ね方、縛る枚数などを、予め確認し、それに従って作業を行うこと。



備え付けのドラム缶が倒れる

事例No 23-07

休業期間 60日

業種 道路貨物運送

年齢 50代

職種

トラック運転手

事故の型 倒壊

傷病名 右足首骨折

発生状況

備え付けのドラム缶が傾いていたので直そうと手をかけた際、そのドラム缶が倒れた

発生原因

ドラム缶が不安定な状態で置かれていたこと。

再発防止対策

ドラム缶を設置し、管理する者は、その設置状況等を定期的に点検し、必要な改善を行うこと。



災害事例シート

荷役作業中、トラック荷台上的の荷物が崩壊

事例No 23-08

休業期間 60日

業種 道路貨物運送

年齢 30代

職種

トラック運転手

事故の型 崩壊

傷病名 右足関節外果骨折

発生状況

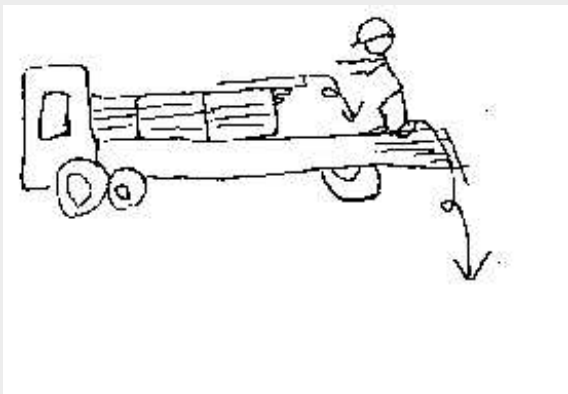
トラック荷台上で、荷締めをはずそうとしたところ、荷が崩れ落ち、反射的に荷台から飛び降りた。

発生原因

荷締めをはずす際、事前に荷の状態を確認していないこと。
トラック荷台上の作業で、十分な作業スペースがなかったこと。

再発防止対策

荷締めのロープや器具をはずす際は、荷の状態を確認し、異常がないことを確認し荷とき作業を開始すること。
作業者が立つ位置は、十分な作業スペースを確保すること。そのため、トラック荷台の外側に仮設の作業床等を設けること。



運搬中のカゴ車が倒壊

事例No 23-09

休業期間 90日

業種 道路貨物運送

年齢 40代

職種

トラック運転手

事故の型 倒壊

傷病名 左足関節内果骨折

発生状況

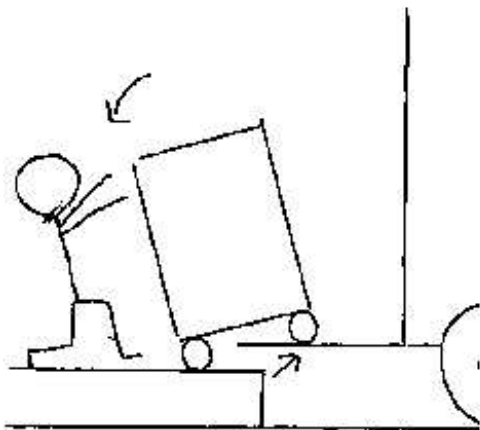
カゴ車を後進しながらトラック荷台より下ろしていたところ、カゴ車の半分が荷台から下りたあたりでカゴ車が跳ね上がり手前に倒れ、左足が下敷きとなった。

発生原因

トラック荷台と床面とに、落差の大きい段差があったこと。

再発防止対策

荷卸し作業に入る前に、荷卸し場所の状態を確認し、必要な措置（段差を埋める、スロープを設ける等）を行うこと。



災害事例シート

U字溝への指のはさまれ

事例No 23-10

休業期間 2ヶ月

業種 土木工事

年齢 50代

職種 作業員

事故の型 はさまれ

傷病名 左示指開放骨折

発生状況

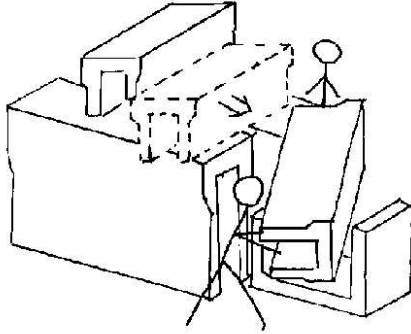
資材置場内において、同僚と共に積上げしてあるU字溝(重量322kg)を横方向に移動させようとしたところ、U字溝が傾き落下しそうになったため、手で支えようとしたところ、左手人差指をU字溝にはさんだ。

発生原因

重量物を移動させる際に、クレーン等を使用しなかったこと。
U字溝が落下する方向に左手を入れたこと。

再発防止対策

重量物を移動させる際には、クレーン等を使用すること。
材料が倒れるおそれのある方向に、身体の一部を入れないこと。



工事用車両の間にはさまれ

事例No 23-11

休業期間 3ヶ月

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 30代

職種 作業員

事故の型 はさまれ

傷病名 右橈骨々折

発生状況

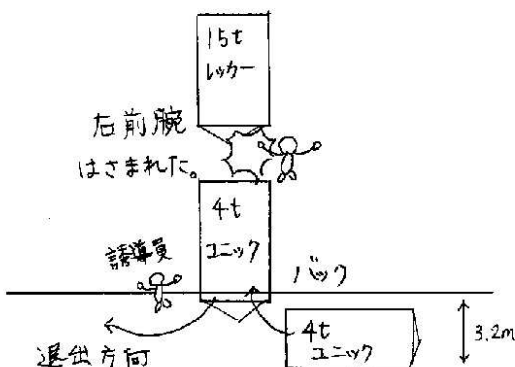
工事現場において、場内点検を行っていたところ、後進してきた4tトラックと停車していたラフタークレーンとの間に右腕をはさまれた。
なお、誘導員は配置されていたが、道路側の安全確認を行っていたため、被災者に気付かなかった。

発生原因

工事用車両の運行経路及び作業範囲内に立ち入ったこと。
誘導員が道路側のみに配置されており、工事現場内の安全確認が不十分であったこと。

再発防止対策

工事用車両の運行経路及び作業範囲と通路を区分し、立ち入ることのないようにすること。
誘導員を複数配置し、安全確認時に死角のないようにすること。



災害事例シート

自動ドア調整作業時のギヤへの巻き込まれ

事例No 23-12

休業期間 3ヶ月

業種 その他の建設

年齢 20代

職種

メンテナンス係

事故の型 巻き込まれ

傷病名 左中指開放骨折

発生状況

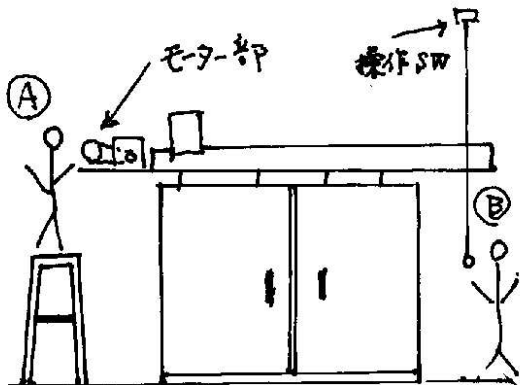
倉庫内において、同僚と共に出入口の自動ドアの動作調整作業をおこなっていたところ、確認・合図が不十分であったため、被災者の左手がチェーンに触れた状態のまま同僚が起動スイッチを押してしまい、左手がギヤに巻き込まれた。

発生原因

チェーン、ギヤ等の駆動部分に囲い、覆い等が設置されていなかったこと。
複数の労働者間で作業を行う際に、合図の確認が不十分であったこと。

再発防止対策

チェーン、ギヤ等の駆動部分に囲い、覆い等を設置すること。
複数の労働者間で作業を行う際には一定の合図を定め、その合図に従って作業を行うこと。



事例No 23-13

電動ドリルへの巻き込まれ

休業期間 2ヶ月

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 30代

職種

鳶工

事故の型 巻き込まれ

傷病名 左示指切断

発生状況

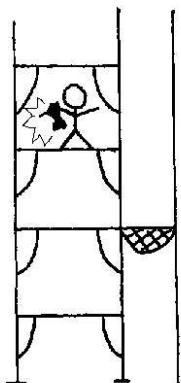
工事現場の足場上において、軍手を着用し、電動ドリルの刃部に指をかけたまま、作業開始前の段取り確認を行っていたところ、何らかの拍子に電動ドリルが回転し、刃部に左手人差指が巻き込まれた。

発生原因

電動ドリルの刃部、スイッチ部に手をかけたまま点消作業を行っていたこと。
電動ドリルを使用する際に、軍手を着用していたこと。

再発防止対策

電動ドリルを即時に使用しない場合は、バッテリーを外す、スイッチ部に手をかけない等の方法により不意に起動することを防止すること。
電動ドリル等の回転する刃物により材料を加工する機械を使用するときは、軍手を使用しないこと。



災害事例シート

ハンマーへのはさまれ

事例No 23-14

休業期間 4ヶ月

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 20代

職種 鳶工

事故の型 はさまれ

傷病名 右中指開放骨折

発生状況

工事現場において、同僚と共に単管パイプを大ハンマーで打ち込む作業を行っていたところ、被災者が単管パイプの打ち込み具合を確認しようと単管パイプの上に右手をかけた際に、同僚が大ハンマーを振りおろし右手をはさまれた。

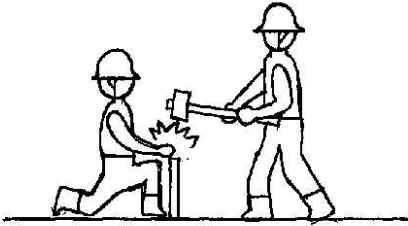
発生原因

複数の労働者間で作業を行う際に、合図の確認が不十分であったこと。

再発防止対策

複数の労働者間で作業を行う際には一定の合図を定め、その合図に従って作業を行うこと。

電動ハンマー+打込サポート等を使用することにより、はさまれの危険性を少なくすること。



路面清掃車への巻き込まれ

事例No 23-15

休業期間 6ヶ月

業種 土木工事

年齢 20代

職種 工事監督

事故の型 巻き込まれ

傷病名 肋骨々折骨盤骨折

発生状況

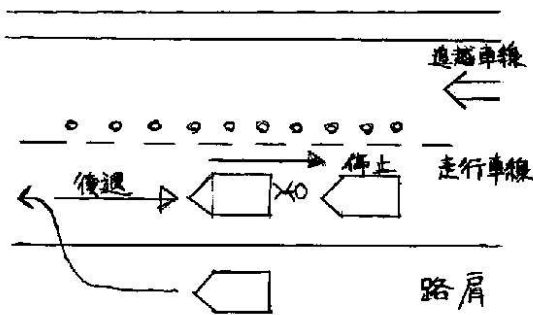
舗装工事において路面清掃作業中、路面清掃車が前進したため、被災者は清掃が終わったと思い込み計測作業を開始したところ、後退してきた路面清掃車に巻き込まれた。

発生原因

路面清掃車の作業範囲内に立ち入ったこと。
誘導員が本線側のみに配置されており作業範囲内の安全確認が不十分であったこと。

再発防止対策

路面清掃車の作業範囲内を区分し、立ち入ることのないようにすること。
誘導員を複数配置し、死角のないようにすること。



災害事例シート

プレスへのはさまれ

事例No 23-16

休業期間 3ヶ月

業種 金属製品製造業

年齢 60代

職種 作業員

事故の型 はさまれ

傷病名 右示指～小指骨折

発生状況

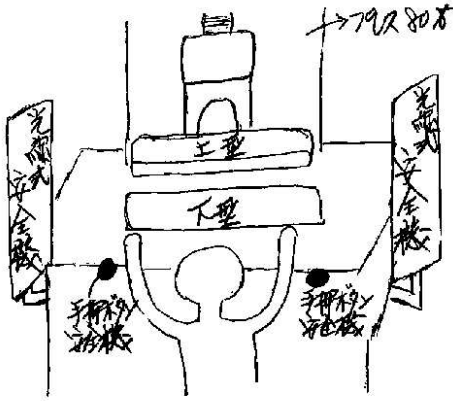
工場内において、足踏みプレスの金型の交換段取り作業中、光線式安全装置を切っていたことを忘れたまま金型の試験打ちを行ったところ、金型に手をはさまれた

発生原因

プレスの金型の交換作業を行う際に、安全ブロックの使用、寸動機構の使用等をしなかったこと。
光線式安全装置を起動せず、足踏み操作で試験打ち作業を行ったこと。

再発防止対策

プレスの金型の交換作業を行う際には、安全ブロックの使用、寸動機構の使用等を行うこと。
光線式安全装置を確実に起動したうえで試験打ち作業を行うこと。



転倒して火傷

事例No 23-17

休業期間 2ヶ月

業種 飲食店

年齢 20代

職種 調理・販売

事故の型 転倒

傷病名 火傷

発生状況

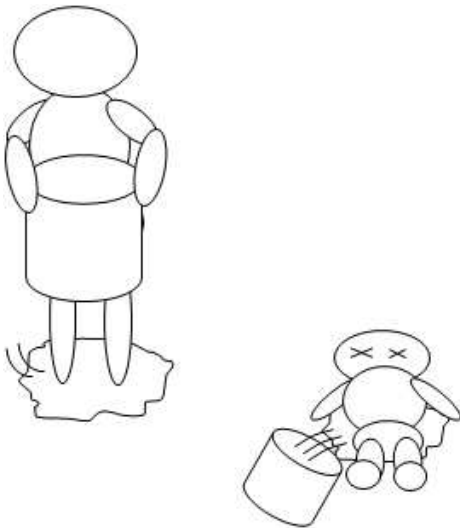
味噌汁の交換のため、厨房からカウンターへ寸胴を運ぶ際、厨房の床で足を滑らせてしまい転倒した。その際、抱えていた味噌汁がこぼれ、火傷を負った。

発生原因

床が滑りやすい状態であったこと。
履き物が滑りやすいものであったこと。
重くて熱い味噌汁を抱えて運んだこと。

再発防止対策

床を整理、整頓、清潔に保ち、滑りにくい状態を保つこと。
履き物の点検を行い、柔軟で滑りにくい構造とすること。(耐滑性のゴム長靴など)
重くて熱い味噌汁を運搬するときは、台車を使用すること。



災害事例シート

濡れた廊下で転倒

事例No 23-18

休業期間 3ヶ月

業種 飲食店

年齢 50代

職種

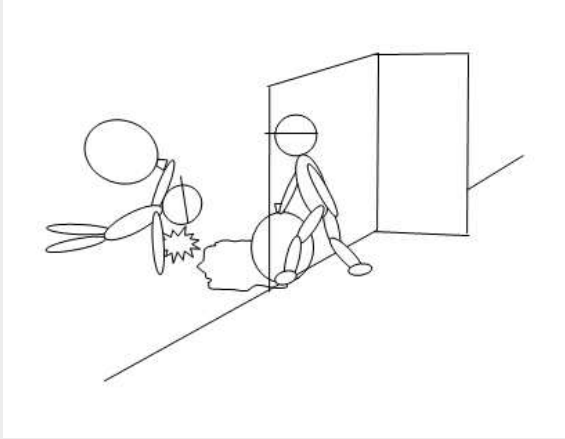
調理補助

事故の型 転倒

傷病名 骨折、亀裂骨折

発生状況

厨房内で、ゴミ出しのため廊下に出たときに、床面が濡れていたため足を滑らせて転倒した。



発生原因

床が濡れて滑りやすい状態であったこと。
履き物が滑りやすいものであったこと。
重くて大きい荷物を手で運んだこと。

再発防止対策

床を整理、整頓、清潔に保ち、滑りにくい状態を保つこと。
履き物の点検を行い、柔軟で滑りにくい構造とすること。(耐滑性のゴム長靴など)
重くて大きい荷物を運搬するときは、台車を使用すること。

冷凍庫の前で転倒

事例No 23-19

休業期間 1ヶ月

業種 飲食店

年齢 60代

職種

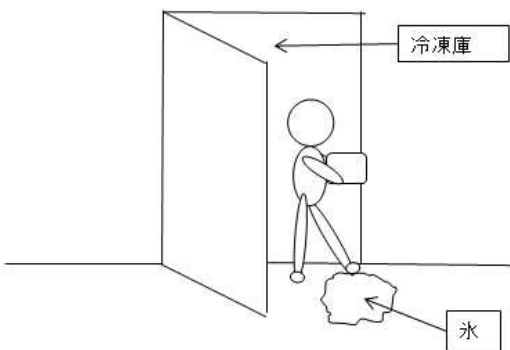
調理

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

食材を冷凍庫に取りに行く際、扉に氷が付着していたため、除去した。食材を持って冷凍庫から出たところ、除去して落ちていた氷に足を滑らせ転倒した。



発生原因

除去した氷が床に落ちたままで、床が滑りやすい状態であったこと。
履き物が滑りやすいものであったこと。

再発防止対策

除去した氷の後始末を行うこと。床を整理、整頓、清潔に保ち、滑りにくい状態を保つこと。
履き物の点検を行い、柔軟で滑りにくい構造とすること。(耐滑性のゴム長靴など)

災害事例シート

ゴルフ場の斜面で転倒

事例No 23-20

休業期間 1ヶ月

業種 その他の接客

年齢 40代

職種

コース管理スタッフ

事故の型

転倒

傷病名 骨折

発生状況

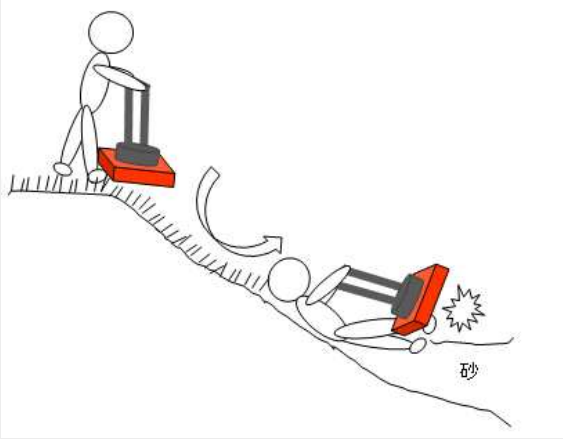
バンカー周りの苺刈り作業をロータリー式芝刈り機で行っていた。斜面の芝を刈り中、足が滑りロータリー式芝刈り機のレバー型のスイッチを握ったまま転倒し、ロータリー式芝刈り機の下に右足が入ってしまい負傷した。

発生原因

スイッチを放すとエンジンが自動停止するものであったが、斜面で滑り易い箇所ととっさに滑った際にスイッチを放せなかったこと。
履き物が滑りやすいものであったこと。

再発防止対策

とっさの場合はロータリー芝刈り機を離せないことがあるため、斜面では転倒しにくい作業方法をとること。
履き物の点検を行い、柔軟で滑りにくい構造とすること。



駐車場でつまづき転倒

事例No 23-21

休業期間 3週間

業種 旅館業

年齢 50代

職種

接待係

事故の型

転倒

傷病名 打撲

発生状況

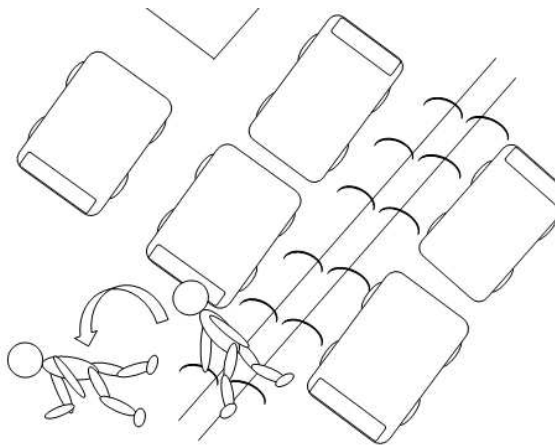
敷地内の駐車場で、お客の自動車を確認していたところ這わしてある消雪管につまづき転倒した。

発生原因

消雪管がつまづきやすい構造であったこと。

再発防止対策

つまづきにくい消雪管の構造とすること。



災害事例シート

突然、目まいがして転倒

事例No 23-22

休業期間 4ヶ月

業種 小売業

年齢 60代

職種 販売員

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

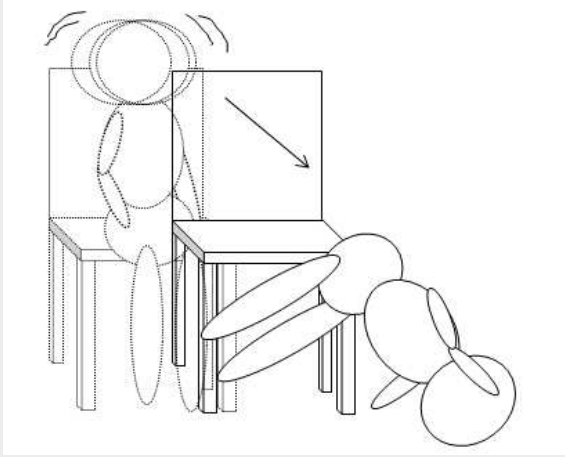
店舗の調理場において、煎餅を焼いていたところ、気分が悪くなり椅子に座って体を休めていたところ、突然、目まいがして床に倒れ、左第5肋骨を骨折した

発生原因

イカ焼き機の真上の換気扇が回っていたが、空調設備のない店舗内で火気を取り扱う業務を行っていたため周辺の気温が上昇していたこと。
座っていた椅子が折りたたみ椅子であり、体制を崩した際に転倒しやすかったこと。

再発防止対策

空調設備の備え付け、水分及び塩分補給など熱暑な作業環境に配慮すること。
体調不調の労働者を休憩させる際は、転倒しにくい椅子を用意すること。



凍結による転倒

事例No 23-23

休業期間 3ヶ月

業種 小売業

年齢 40代

職種 荷積み員

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

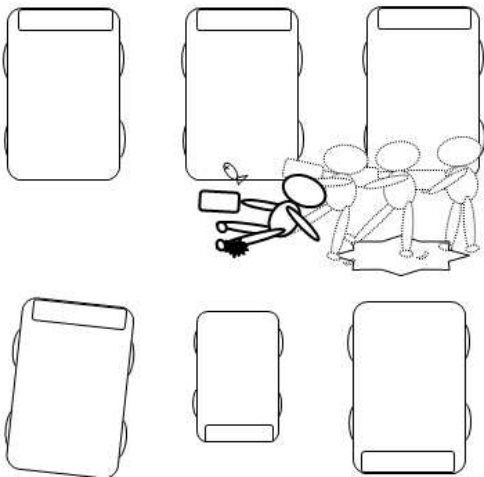
場内駐車場において、お客様の車に鮮魚を運んでいる際、通路が凍結のため滑って転倒し、右足首を骨折した。

発生原因

凍結箇所の点検とスコップ等で解氷を行っていなかったこと。
暗かったこと。

再発防止対策

凍結箇所の点検とスコップ等で解氷を行うこと。
ヘッドランプを点灯し、通路を明るくすること。



災害事例シート

凍結による転倒

事例No 23-24

休業期間 3ヶ月

業種 繊維工業

年齢 50代

職種

ボイラ - 係

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

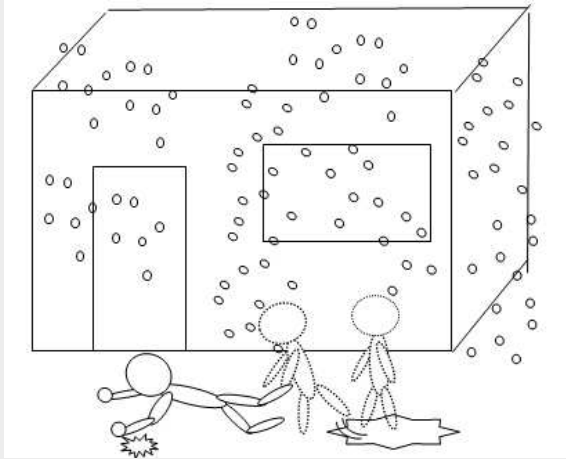
工場巡回中、消泡剤の確認に行く途中、小屋の前の凍結に気づかず転倒し、右手首を骨折した。

発生原因

凍結箇所の点検とスコップ等で解氷を行っていなかったこと。

再発防止対策

凍結箇所の点検とスコップ等で解氷を行うこと。



枠をまたごうとしたところ転倒

事例No 23-25

休業期間 2ヶ月

業種 その他の事業

年齢 30代

職種

産業廃棄物運搬

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

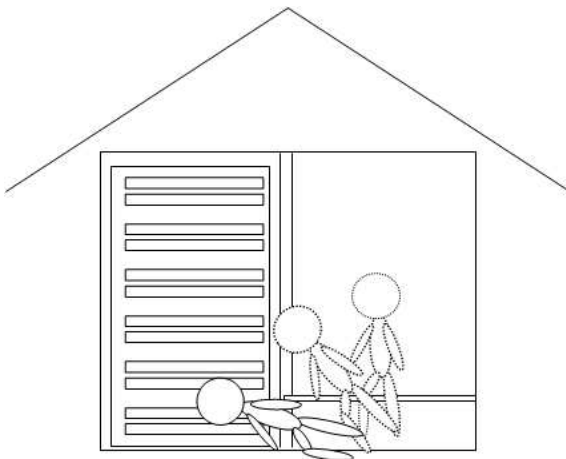
作業場の出入口をスクリーン枠(産業廃棄物の目隠し用ビニールを貼った扉の枠、床~40cmの高さ)をまたいで通過した時に右足を取られ左膝から転倒し、骨折した。

発生原因

産業廃棄物の目隠し用ビニールを貼った扉を開けずに、扉の枠とビニールの隙間から出入りしたこと。

再発防止対策

目隠し用ビニールを貼った扉のフックを外して、当該扉自体を開けること。



災害事例シート

階段の最上段で転倒

事例No 23-26

休業期間 2ヶ月

業種 金属製品製造業

年齢 50代

職種

金型工

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

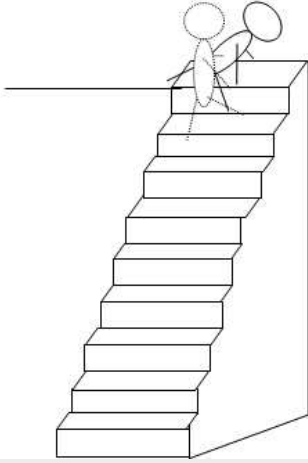
工場内の2階へ物を取りに階段を昇っていたところ、最上段で右足を引っ掛け、その膝を階段にぶつけ骨折した。

発生原因

忙しかったので駆け足気味に昇ったこと。

再発防止対策

多忙でも、ゆっくり階段を昇ること。



配達先の玄関前で転倒

事例No 23-27

休業期間 3ヶ月

業種 小売業

年齢 60代

職種

新聞配達員

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

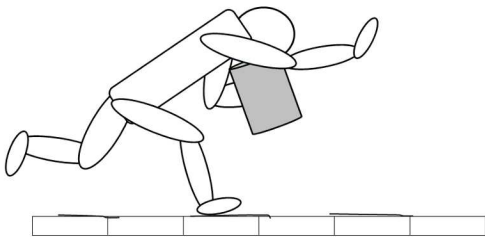
朝刊の新聞配達中、配達先の家の玄関前で、雨で濡れたタイルの上で転倒した際、左足で踏ん張ったところ足首を骨折した。

発生原因

タイルが雨で濡れ、滑り易くなっていたこと。
滑りやすい通路で、小走りで配達していたこと。
タイルの上で足が滑ったこと。

再発防止対策

通路の状態を確認すること。
基本的に小走りしないようにすること。また、通路の状態に応じたKYT等を行い教育すること。
履き物を点検し、滑りにくい履き物を使用すること。



災害事例シート

敷地内の排水溝につまづき転倒

事例No 23-28

休業期間 2ヶ月

業種 道路旅客

年齢 60代

職種

タクシー運転手

事故の型 転倒

傷病名 骨折

発生状況

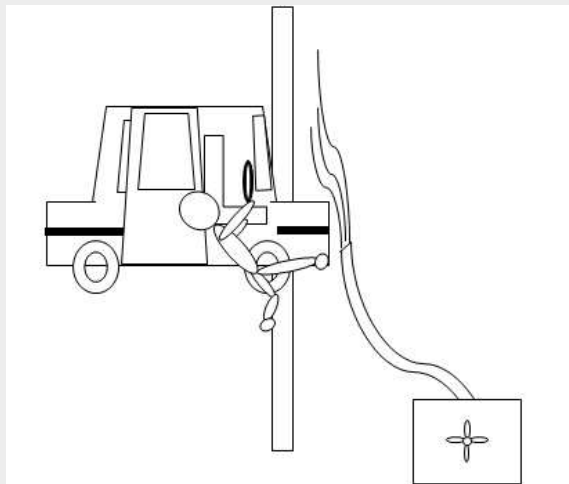
会社駐車場の洗車場にて、洗車のため車庫敷地を歩行した際、車庫内の中央にある排水溝(幅8cm、深さ10cm)に足を取られ転倒し大腿骨を骨折したもの。

発生原因

労働者が通常使用する洗車場の中央に排水溝が向きだしの状態であったこと。

再発防止対策

作業床で、つまづき易い凹凸がある箇所は、フレーチング格子状溝蓋などで、つまづきにくい状態とすること。



動き出した車両から飛び降り激突

事例No 23-29

休業期間 5ヶ月

業種 道路貨物運送

年齢 50代

職種

トラック運転手

事故の型 激突

傷病名 骨折

発生状況

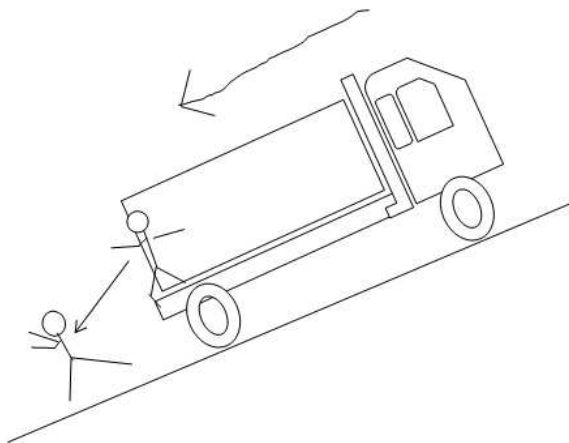
トラック運転業務中、緩やかな勾配のある国道の路肩に停車し、荷台上で積荷の点検をしていたところ、トラックがゆっくり後退し始めたためサイドブレーキを引き直そうと荷台から飛び降りた際に、膝を地面に打ち付けた。

発生原因

停車し運転席を離れた際に、車輪止めの設置、確実にサイドブレーキを効かせる等逸走防止措置を講じていなかったこと。

再発防止対策

停車し運転席を離れる際は、特に傾斜地の場合は、エンジンの停止、車輪止めの設置、確実にサイドブレーキを効かせる等逸走防止措置を講じること。



災害事例シート

容器の縁に立ち飛び降り地面に激突

事例No 23-30

休業期間 2ヶ月

業種 陸上貨物運送業

年齢 40代

職種

コンクリートミキサ

事故の型 激突

傷病名 骨折

発生状況

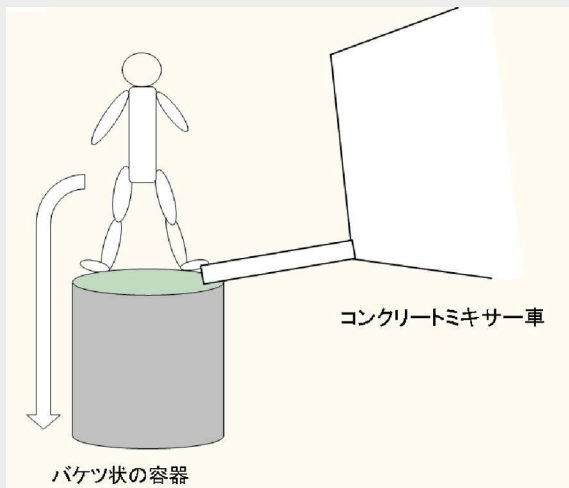
コンクリートミキサー車の生コンクリートの出口部分のトイに残ったコンクリートを清掃のため、これを受ける高さ1mのバケツ状の容器の縁に立ち作業後、立っていた縁から地面に飛び降り際に、足を骨折した。

発生原因

高さ1mの個所から飛び降りたこと。
飛び降りる際に立っていた個所は、バケツ状の縁で、飛び降りる前の十分な体勢が取りづらい状況であり、着地の際に足に過剰な負荷がかかった恐れがある。

再発防止対策

高さ1mであっても、安易に飛び降りないこと。
安全に降りるには、高さに応じ十分な体勢が必要であり、足場の設置や適切な昇降設備を使用すること。



製造機械から飛び降り地面に激突

事例No 23-31

休業期間 3ヶ月

業種 食料品製造業

年齢 40代

職種

製造工

事故の型 激突

傷病名 骨折

発生状況

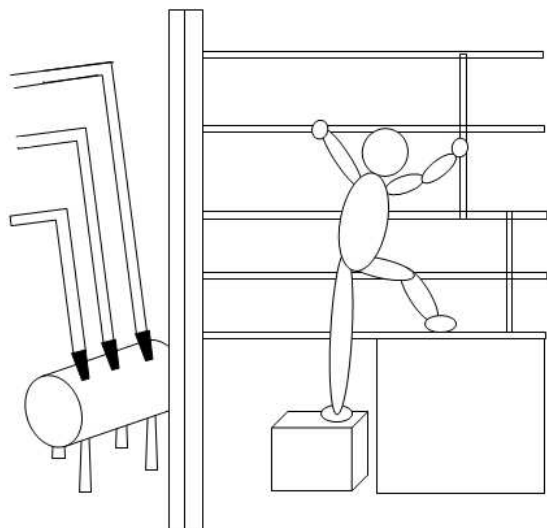
食料品製造機械の稼働中、加工物が引っ掛かりそうになっているのを発見し、踏み台からさらに機械によじ登り、トラブルを回避した。そのあと降りる際に、踏み台上に飛び降り、足を骨折した。

発生原因

昇降設備のない状況において、安易に飛び降りたこと。
ゴム長靴を履いており、靴底が浅いため飛び降りた衝撃を十分吸収できなかったこと。

再発防止対策

昇降設備のない状況では、安易に飛び降りないこと。また、できる限り適切な昇降設備を使用すること。
ゴム長靴の長所、短所を認識すること。その上で、状況に応じた履物を使用するようにすること。



災害事例シート

玉掛け作業中に梯子から墜落

事例No 23-32

休業期間 1ヶ月

業種 一般機械器具製造業

年齢 40代

職種

機械組立工

事故の型 墜落

傷病名 左足頸骨骨折

発生状況

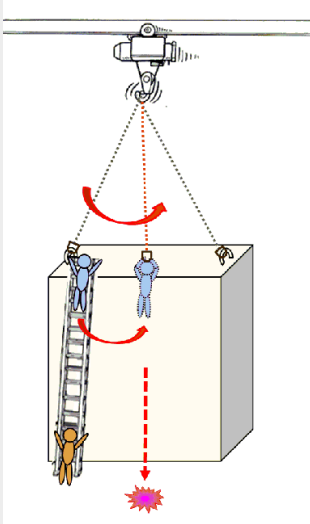
工作機械のフレームを、天井クレーンで移動後、フレームに立て掛けた梯子の上で、シャックルのピンを外したところ、ワイヤーに連結したシャックルが振り子状態で接近したため、咄嗟にシャックルを掴んでぶら下がったが、耐え切れず3m下の床に墜落した。

発生原因

高さ2m以上の高所作業にもかかわらず、安全な作業床を設けていなかったこと。
手すりの設置や安全帯の使用など墜落危険防止措置を講じていなかったこと。
玉掛け用具を外す作業が、十分に安全を確保した作業方法、手順となっていなかった。

再発防止対策

高所作業の際は、足場や高所作業車等を使用すること。
作業場所には、手すりや安全帯取付設備など、墜落危険防止措置を講じること。
「玉掛け作業責任者」を配置し、安全な作業方法、手順を遵守すること。



移動式足場が倒れて床に墜落

事例No 23-33

休業期間 8週

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 40代

職種

はつり工

事故の型 墜落

傷病名 左大腿骨骨折

発生状況

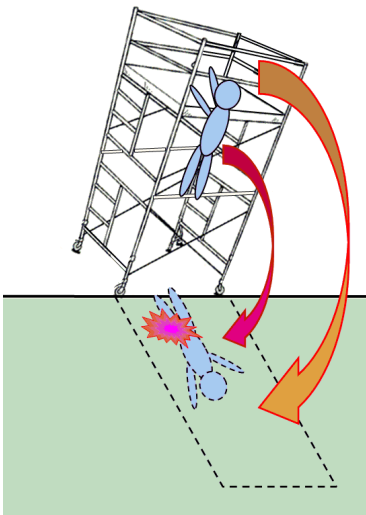
移動式足場(ローリングタワー)を使用して、壁・天井面のサンダー掛け作業後、足場の長手方向の側面を伝って降りようとしたところ、高さ1mのところで足場が転倒し、足場とともに床に墜落して下敷きとなった。

発生原因

移動式足場の形状が、一方方向に長い不安定な形状であったこと。
足場の重心が不安定となる長手方向の側面を伝って降りようとしたこと。
足場に転倒防止用の控え、アウトリガー等を設けていなかったこと。

再発防止対策

移動式足場の形状は、安定性を確保したものとすること。
足場の昇降設備は、昇降の際にも安定性を確保できる位置、構造とすること。
足場に転倒防止用の控え、アウトリガー等を設けること。



災害事例シート

脚立が倒れて床に転落

事例No 23-34

休業期間 6週

業種 社会福祉施設

年齢 50代

職種 介護職員

事故の型 転落

傷病名 右足靭帯損傷

発生状況

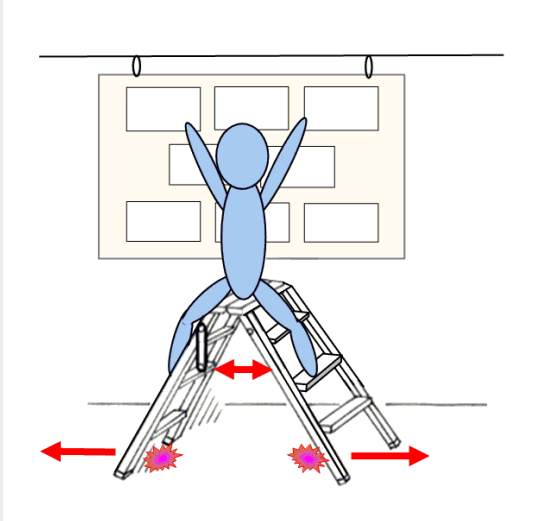
施設入居者が作成した展示作品のシートを壁面に掲示するため、脚立に跨って天井のフックに紐を引っ掛けていたところ、脚立が開脚状態になって倒れたため、床面に足から転落した。

発生原因

脚立の外れ止め用フックを掛けずに使用していたこと。

再発防止対策

脚立の外れ止め用フックを必ず掛けて使用し、脚と水平面との角度を確実に保つこと。
作業位置、作業方法に応じた適切な脚立、踏み台を使用すること。



ドラグ・ショベル運転中に転落

事例No 23-35

休業期間 死亡

業種 土木工事

年齢 70代

職種 建設機械運転手

事故の型 転落

傷病名 心臓破裂

発生状況

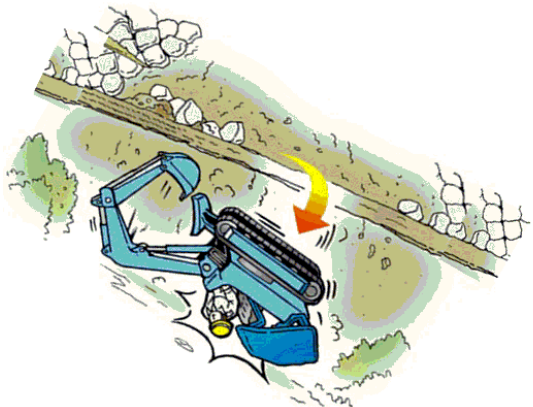
林道から近傍の田畑へ通じる進入路の整備のため、ドラグ・ショベルを運転して敷砂利作業を行っていたところ、林道の路肩から約4.8m下にバックホーとともに転落し、機械の下敷きになった。

発生原因

ドラグ・ショベルの運行経路について必要な幅員が保持されていなかったこと。
誘導者を配置し、ドラグ・ショベルの誘導をさせていなかったこと。
ドラグ・ショベルの運行経路や作業方法等の作業計画を作成していなかったこと。

再発防止対策

ドラグ・ショベルの運行経路について、転倒、転落の危険防止に必要な幅員を保持すること。
誘導者を配置し、誘導をさせること。
ドラグ・ショベルの運行経路や作業方法等の作業計画をあらかじめ作成すること。



災害事例シート

荷役作業中にフォークリフトから墜落

事例No 23-36

休業期間 6週

業種 卸売業

年齢 60代

職種 倉庫内作業員

事故の型 墜落

傷病名 肋骨骨折

発生状況

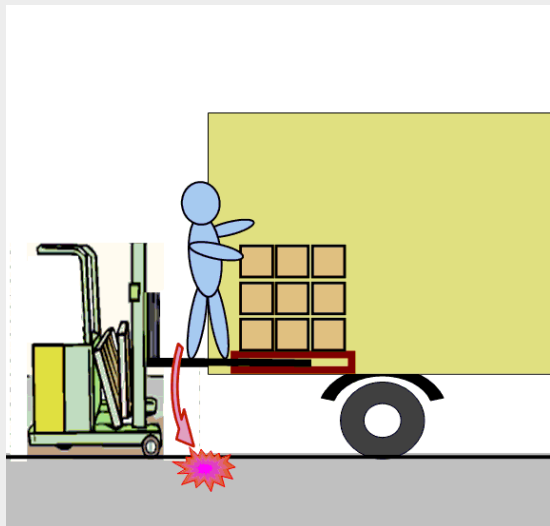
入荷場でコンテナ車からの荷卸し作業中、フォークリフトのツメをパレットに差し込んで横付けし、荷を積み上げた後、荷崩れ防止テープを周囲に巻きつける作業を行う際に、フォークリフトのツメに片足を掛けたところ、足が滑って落下し、ツメに脇腹を打ちつけた。

発生原因

フォークリフトの乗車席以外の箇所に乗ったこと。
パレットにフォークのツメを差し込む際に、根元まで差し込まずに荷卸作業を行ったこと。
荷台の端で作業を行ったこと。

再発防止対策

フォークリフトの乗車席以外の箇所に乗らないこと。
フォークリフトに荷を積載するときは、ツメを根元まで差し込むこと。
墜落・転落のおそれのない安全な作業場所で荷役作業を行うこと。



商品であるタイヤに激突され

事例No 23-37

休業期間 2か月

業種 派遣業

年齢 20代

職種 倉庫商品管理

事故の型 激突され

傷病名 足指骨折

発生状況

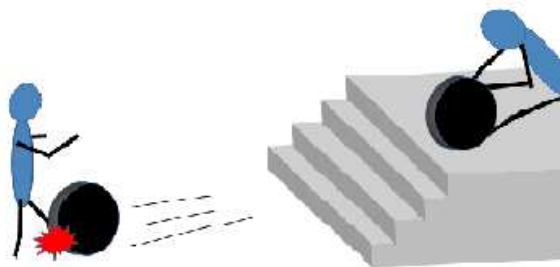
タイヤ交換のため倉庫からタイヤを転がしてピットの作業者に渡していたところ、ピット作業員(被災者)が足でタイヤを受けたところ足指を骨折したものの

発生原因

タイヤを運搬する際に転がして受け渡しを行ったため、転がってきたタイヤを身体で受け止めたため。

再発防止対策

タイヤ等を運搬する際は専用の台車等運搬設備を利用すること。
なお、傾がして運搬する際は、運搬者の手からタイヤが離れないようしっかりとタイヤを押さえながら転がすこと。
タイヤが転がってきたときは、原則身体で受け止めず、これを避けること。なお、速度や質量によっては受け止めることも可能だが自分で判断をしないこと。



災害事例シート

材料を持ち上げた際顔に激突

事例No 23-38

休業期間 5日

業種 派遣業

年齢 30代

職種 製造工

事故の型 激突され

傷病名 下顎部切創

発生状況

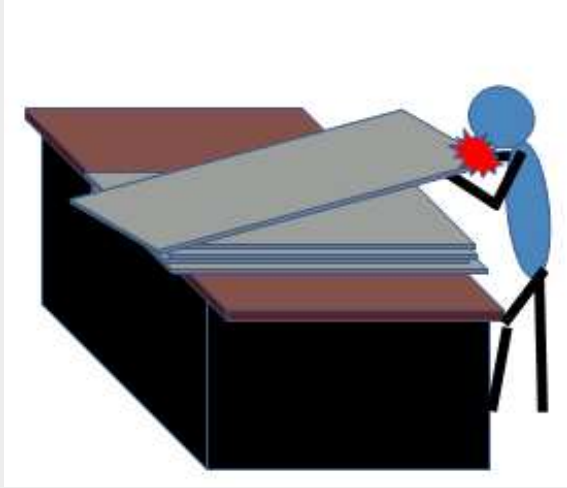
ステンレス材を作業台から持ち上げようとしたところ反動でステンレス板が顎に激突したもの。

発生原因

作業台等に材料を平置きしていたため、持ち上げる際、板同士の摩擦力が発生するため、見かけ上の重さ以上に感じ、大きな力で持ち上げてしまったこと。
材料を運搬する際にエッジ部分で身体を切る恐れがあるにも関わらずこれを防止していなかったこと。

再発防止対策

ステンレス板等、材料の保存については、平置きではなく取り出しやすいように種類毎に縦置きとすること。
材料のエッジ部分等、切傷を引き起こす恐れのあるような鋭利な部分には段ボールで覆う等の措置を講じること。



フォークリフトの爪から墜落

事例No 23-39

休業期間 4ヶ月

業種 道路貨物運送

年齢 60代

職種 運転手

事故の型 墜落

傷病名 かかと骨折

発生状況

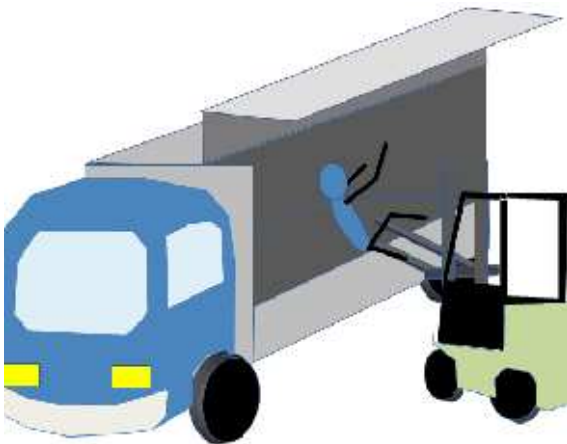
荷である材木をフォークリフトでトラックの荷台に積込む際、材木が崩れかけたため、フォークの爪に乗って荷の状態を直そうとしたところバランスを崩して地面に落下したもの。

発生原因

荷崩れをフォークリフトの爪の上で直そうとしたこと。

再発防止対策

フォークリフトの爪は作業床ではないため、爪の上では作業しないこと。
トラックの荷台上で荷が崩れた場合は足場台を用いて作業を行うこと。
なお、上記 の為に荷主に対し設備の備え付けの理解を得ること。



災害事例シート

空容器を踏み台にして墜落

事例No 23-40

休業期間 3週間

業種 道路貨物運送

年齢 50代

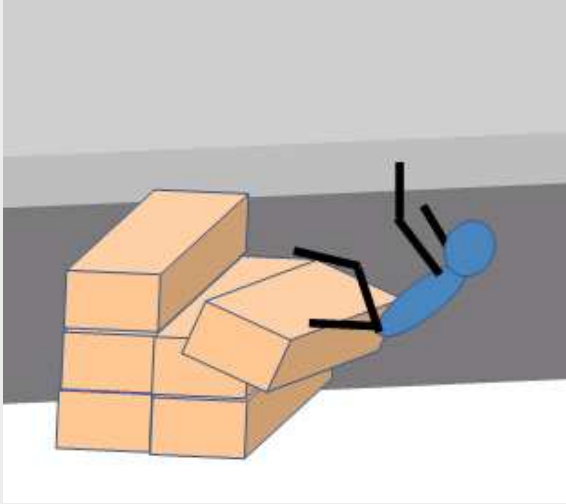
職種 運転手

事故の型 墜落

傷病名 肋骨骨折

発生状況

トラックから構内に荷を運搬し終え、ホームから降りる際に空容器を踏み台代わりにしたところ、容器が崩れて墜落したものの。



発生原因

空容器を踏み台代わりにしたこと。

再発防止対策

ホームから降りる際には、必ず階段を使用すること。
階段が極端に少なく、作業効率が悪いと判断される場合は、荷主に対し移動式階段等の設置を提案すること。

PPバンドが外れた反動で墜落

事例No 23-41

休業期間 2週間

業種 道路貨物運送

年齢 40代

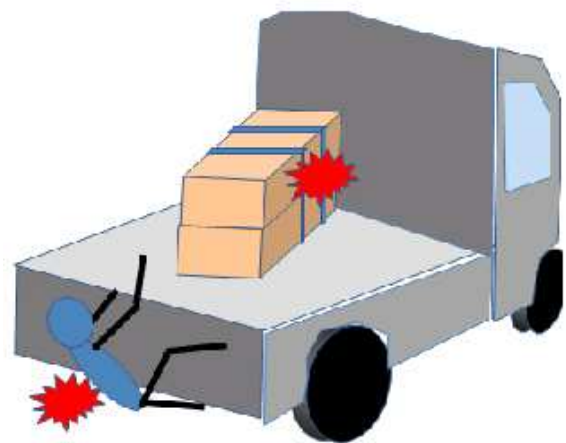
職種 運転手

事故の型 墜落

傷病名 頭部・背部打撲

発生状況

荷を下ろすため荷についていたPPバンドを持って引っ張ったところPPバンドが外れたため、その反動でトラックから地面に落下した。



発生原因

PPバンドが適正に締められていなかったこと。
PPバンド等を引っ張るときはその締め具合等を十分に確認しなかったこと。

再発防止対策

PPバンドを使って荷を締め付ける場合は、締め付け方の教育を受けた者に行わせること。
PPバンドを引っ張るときは切れたり、外れたりしないかを十分確認してから行うこと。

災害事例シート

吊り荷が落下

事例No 23-42

休業期間 2ヶ月

業種 一般機械器具製造業

年齢 30代

職種 溶接工

事故の型 飛来

傷病名 骨折

発生状況

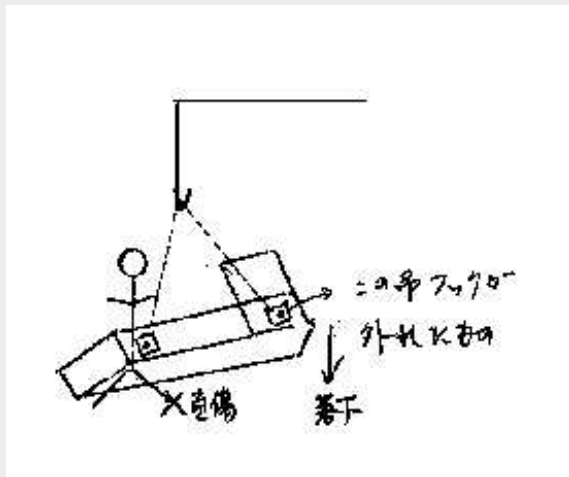
クレーン作業において、重量0.2トンのタンク部品をつり上げた際に仮止めフックが荷から外れ、部材が傾き落下し足を被災した。

発生原因

本来溶接を施した上で吊り上げるべきフックを事前の確認なく仮止めのまま作業を行ったこと。

再発防止対策

強度が十分でない仮止め状態での荷の吊り上げを絶対に行わないよう吊り上げ前に吊りフックの確認を徹底すること。
同種作業に従事する労働者に対し、安全教育を実施すること。
リスクアセスメントを実施すること。



吊り荷が落下

事例No 23-43

休業期間 6ヶ月

業種 その他の製造業

年齢 70代

職種 構内作業

事故の型 飛来

傷病名 骨折

発生状況

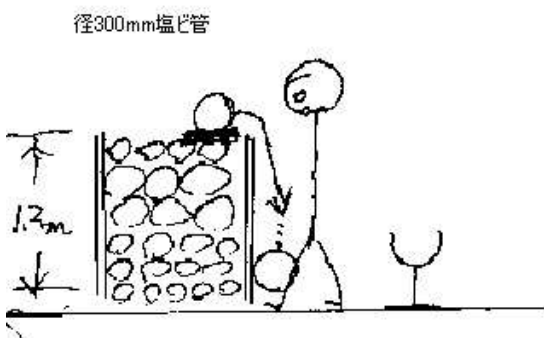
倉庫において、塩ビ管(径300mm、長さ4m、重量90kg)を10~20本積み上げ、ひとまとめにしてクレーンで吊り上げ別の場所へ移動させようと地切りしたところ、最上部にあった塩ビ管が落下し、左足脛に当たり被災した。

発生原因

荷の下に作業員が立ち入ったこと。
適正な玉掛け用具が使用されず、繊維ロープを玉掛け用具として使用し、1本吊りしていたこと。
塩ビ管を積み上げる柵の高さが不十分であったこと。

再発防止対策

荷の下に作業員が絶対に立ち入らないこと。
適正な玉掛け用具を使用するよう労働者に対し安全教育を実施すること。
柵の高さを上げるとともに、柵の高さ以上の塩ビ管を積み上げないこと。



災害事例シート

台車上の荷が落下

事例No 23-44

休業期間 2ヶ月

業種 鉄鋼業

年齢 50代

職種 鋳造工

事故の型 飛来

傷病名 骨折

発生状況

工場において、フレームの切断作業中、コンベアで流れてくるフレームの切断が間に合わず、当該フレームを台車に積んでいたところ、フレーム(約20kg)が足に落下し被災した。

発生原因

バランスの悪いフレームを積み上げ不安全状態にしたこと。
経験年数が短い作業員の作業量を十分に把握しきれなかったこと。
作業手順、安全教育が不十分であったこと。

再発防止対策

作業手順の遵守及び経験年数の短い作業員に対する安全教育を実施し、不安全行動を排除すること。



高圧空気による飛来

事例No 23-45

休業期間 2ヶ月

業種 木材・木製品製造業

年齢 70代

職種 製材工

事故の型 飛来

傷病名 創傷

発生状況

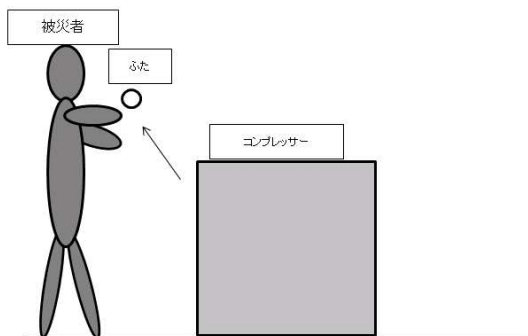
工場内で、コンプレッサーに注水する際、エアーがコンプレッサー内に残っているにもかかわらず、注入口の蓋を開けたところ、キャップが飛んで来て左目を負傷した。

発生原因

コンプレッサーにタンク内のエア圧力を完全に下げてから給油キャップを取ってくださいと記載されているのに、被災者はエア圧力を完全に下げないでキャップを回したため、キャップが飛んで目に当たったこと。

再発防止対策

作業手順を遵守するとともに労働者に対し安全教育を実施すること。
キャップが安易に落ちないようにコンプレッサーとキャップをつなげる紐等を取り付けること。



災害事例シート

台車上の荷が落下

事例No 23-46

休業期間 2ヶ月

業種 金属製品製造業

年齢 30代

職種 鉄鋼工

事故の型 飛来

傷病名 骨折

発生状況

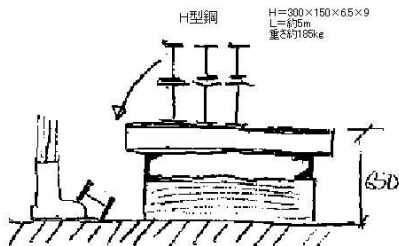
工場内で加工したH型鋼6本(3本ずつ2段)を台車の上に乗せ、横の工場へ移動するため電源を入れ動き出した際、上の段のH型鋼1本(重さ約185kg)が荷崩れを起こし足に落下し負傷した。

発生原因

荷崩れ防止用チェーンを掛け忘れていたこと。
作業手順が守られていなかったこと。

再発防止対策

荷崩れ防止用チェーンを掛けないと動き出さないようなインターロック機能を備えた装置とすること。
作業手順を遵守するとともに労働者に対し安全教育を実施すること。



過重労働による健康障害

事例No 23-47

休業期間 死亡

業種 一般機械器具製造業

年齢 30代

職種 機械加工員

事故の型 分類不能

傷病名 心室細動

発生状況

工事現場事務所内での朝礼中、突然倒れた。救急車隊が到着するまで心臓マッサージ、救急隊到着後AED等処置を行ったが、死亡したものの。

発生原因

過重労働があったこと。

再発防止対策

過重労働を行わせないこと。

災害事例シート

エプロンに引火

事例No 23-48

休業期間 3週

業種 小売業

年齢 40代

職種 調理員

事故の型 高温・低温の物との

傷病名 腰部火傷

発生状況

調理場において、床面に置いたガスコンロで鍋を加熱し、その鍋をミキサーに入れるために持ち上げ、コンロに背を向けてしゃがんだところ、コンロの火を消さなかったため、着用していたエプロンの紐にコンロの火が引火し、腰を火傷したもの。

発生原因

コンロの火を消さなかったこと。

再発防止対策

コンロの火は、不使用時に消火する。



わき見運転による交通事故

事例No 23-49

休業期間 2か月

業種 道路貨物運送

年齢 40代

職種 トラック運転手

事故の型 交通事故(道路)

傷病名 左膝

発生状況

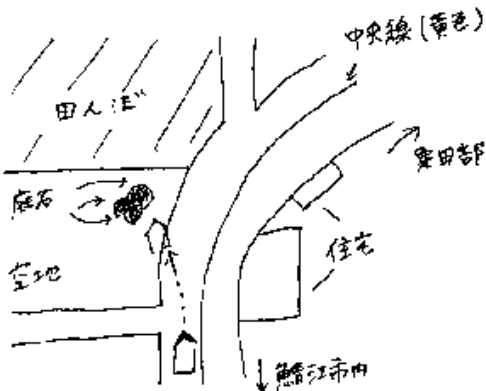
通常ルートを配送中、わき見していたため、右カーブに気付かず直進し、道路脇の空地の庭石に衝突したもの。

発生原因

運転中にわき見をしたこと。

再発防止対策

運転中は、わき見をしない。
交通安全マップを作成し、危険箇所を見える化して、安全意識を高める。



災害事例シート

ハンドル誤操作による交通事故

事例No 23-50

休業期間 1か月

業種 社会福祉施設

年齢 50代

職種 介護職員

事故の型 交通事故(道路)

傷病名 胸骨骨折

発生状況

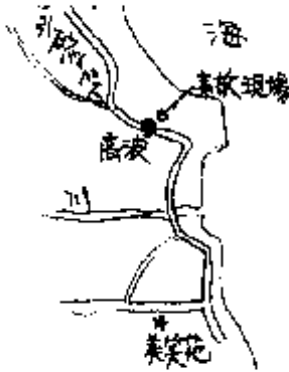
介護サービス利用者を自宅へ届けた後施設へ戻る途中、道路を通行していた際にハンドル操作を誤ったため、道路側面のコンクリート衝突したもの。

発生原因

ハンドル操作を誤ったもの。

再発防止対策

適正なハンドル操作を行うこと。
交通安全マップを作成し、危険箇所を見える化して、安全意識を高める。



交差点での確認不足による交通事故

事例No 23-51

休業期間 1か月

業種 その他の商業

年齢 60代

職種 新聞配達員

事故の型 交通事故(道路)

傷病名 右肩鎖骨骨折等

発生状況

バイクで朝刊を配達中、信号のない交差点で、左右の確認が不十分なまま直進したところ、右方向から走ってきた軽自動車と接触したものの。

発生原因

交差点を通行する際に、左右の確認が不十分であったこと。

再発防止対策

交差点通行時には、左右を十分確認する。
交通安全マップを作成し、危険箇所を見える化して、安全意識を高める。

